

令和6年度 第3回 刈谷市水道事業及び下水道事業審議会 議事録

1 日 時

令和6年9月24日（火）午前9時00分～11時00分

2 場 所

刈谷市役所1階 101会議室

3 出席委員 7名

齊藤 由里恵（中京大学准教授） ※会長

平山 修久（名古屋大学准教授） ※会長職務代理

丸地 弘泰（丸地公認会計士事務所）

岡田 行永（刈谷商工会議所専務理事）

作田 美乃利（かりや消費者生活学校委員長）

石塚 友和（愛知県西三河水道事務所所長）

小川 琢司（中部電力ミライズ株式会社）

4 欠席委員 2名

松本 嘉孝（豊田工業高等専門学校教授）

早川 一美（刈谷市女性の会連絡協議会会長）

5 事務局

中村 功一（水資源部長）

【水道課】

早川 幸治（課長）

柵木 秀夫（課長補佐兼工務係長）

森 精一（総務係長）

野村 真平（主任主査）

石川 美緒（主事）

【下水道課】

深谷 裕之（課長）

伊藤 和也（業務係長）

稲垣 雅志（計画係長）

牧野 宏紀（主任主査）

6 傍聴者

なし

7 公開・非公開の別

公開

8 次第

1 議題

(1) 刈谷市水道事業経営戦略の改定案について

(2) 刈谷市下水道事業経営戦略の改定案について

2 その他

《 1 議題 》

(1) 刈谷市水道事業経営戦略の改定案について 質疑等

(事務局より刈谷市水道事業経営戦略の改定案について説明)

【委員】

審議会資料 23 ページの繰入金の調整について、一般会計と調整するとあるが、これまでも水道料金の基本料金免除にて一般会計からお金をもらって調整していると思うが、令和 8 年度からの料金体系を改正することによって、今後一般会計からの繰入金はどの程度になるのか。

【事務局】

基本的に財政計画については、一般会計からの繰入金はなしとしてシミュレーションを実施しています。基本料金の免除については、特例という形で一般会計から補助金をもらっていますが、計画の中では繰入金はなしとしてシミュレーションを実施しています。

【委員】

供給単価の話をしていただいたが、実際のところ、家計や使用者側として、どの程度インパクトがあるのか。一般的な家庭やよく使うところに対して、金額的な想定でよいので教えていただきたい。

【事務局】

供給単価 132 円の現状から 172 円は、計算をすると平均改定率 30% 程度となります。今後料金体系を検討する上で、使用水量や料金体系案によって料金の改定率が異なって

くるため、その部分を今後の審議会にて審議していただきたいと考えています。

具体的な金額については、11月から12月までに実施するパブリックコメントの意見を踏まえつつ料金改定の必要性を検討し、1月の審議会にて具体的な料金体系案を踏まえながら審議していただきたいと考えています。

【委員】

料金体系については今後検討するということが、その際には刈谷市の特徴や使用者の特徴を含めた上で、料金体系を検討いただけるという認識でよいか。

【事務局】

そのとおりです。

【委員】

料金の改定幅について、水道事業の立場からすると1 m³当たり132円から172円と説明があったが、使用者の立場からすると違ってくと思う。

供給単価は、どれだけ水を配っているのか、どれだけ収入を得られたのかを経営指標の数字として計算できるものであって、あくまで資金残高10億円を確保し、赤字を改善するのが目標であり、そのためにはプラス7億円が必要であることが1番の目標であると思う。その7億円を市民の皆さままで負担していただくと、1 m³当たりプラス40円程度の追加の負担を、あるいは支えていただかないとこれから経営が苦しくなるということを市民への情報発信の仕方とし、この供給単価を全面に出していくことがよいのかは検討していただきたい。今後、例えば1人世帯だとの程度になるのかを検討されていくかと思うが、現段階では、審議会資料7ページの7億円の収入を確保すると、30ページの健全な経営にもっていくことができるというメッセージがとても大切だと思う。

【委員】

今の話からすると、経営戦略改定案の32ページの「料金改定の検討」のところなどに、今いただいた内容を加えていただく認識でよろしいか。

【事務局】

7億円が必要であるという前提がないことを踏まえ、その内容を経営戦略に付け加えていく方向で検討していきたいと思えます。

【委員】

経営戦略の32ページや36ページに今いただいたご意見を付け加えていただきたいと思えます。また、経営戦略については11月にパブリックコメントを予定しているこ

とから、記載内容の表現は事務局にお任せしたいと思います。

【委員】

料金算定期間の中で費用の増加の説明があったが、5年間の物価や人件費、工事費等の費用の増加はどの程度の上昇率を見込んでいるのか。

【事務局】

投資費用については、計画期間で25%程度の上昇率を見込んでおり、3条の収益的支出については、全体で6%程度の上昇率を見込んでいます。

【委員】

人件費等については、最近の上昇率の高いところで算出しているということでしょうか。

【事務局】

3条の収益的支出については、過去4か年平均にて算出しています。

【委員】

工事費については、工事に伴う費用に物価上昇分を見込んで算出しているという認識でしょうか。

【事務局】

そのとおりです。

【委員】

意見という形になるが、市民へのメッセージ性というところで、10億円以上の確保の適正性について経営戦略の32ページにて説明されているが、見える化できていない部分があると思いますので、市民へのメッセージを出していくという意味では、10億円の適正性や値上げ幅の適正性の部分を見える化していければ市民の方の納得感も増えていくのではないかと思います。

【事務局】

現行の経営戦略の策定時から10億円の設定を設けていますが、他の水道事業体の資金残高の設定の仕方を参考にしながら、災害が発生した場合でも事業を継続的に実施していく必要があるという考えのもと設定しています。今回、経営戦略の中間見直しとして、計画期間を変えず、財政計画も従前の内容を引継ぎながら設定していますが、経営戦略は今後3年から5年ごとに見直すものになっていますので、他の水道事業体の状況や社会情勢等を、また皆さまの意見を踏まえながら引き続き検討を進めてまいりたいと

考えています。

【委員】

平均改定率でいうと 30%程度、供給単価 1 m³当たり 172 円程度という水準で料金改定を検討していくに当たって、次回以降料金体系のシミュレーションをしていただき、皆さまには審議していただくというところで、供給単価 172 円を目安に改定の方向性にて進めさせていただきたいと思います。

また、経営戦略については、今後パブリックコメントを実施することになっていきますので、今日いただいた意見の反映については事務局にて検討いただいて、内容については時間が迫っていますので、皆さまの確認を経ることなく、事務局にお任せしたいと思っています。

(2) 刈谷市下水道事業経営戦略の改定案について 質疑等

(事務局より刈谷市下水道事業経営戦略の改定案について説明)

【委員】

今回説明いただいた目標の基準外繰入金の解消について、まずは収益的収支における解消が計画期間内での対象であり、資本的収支における基準外繰入金は令和 21 年度、次期以降計画期間での解消を見込んでいるとの認識でよかったか。

【事務局】

そのとおりです。次期以降計画期間については、資料のグラフでは 10 年毎の表示なので分かりにくいかもしれませんが、現在のシミュレーションでは令和 21 年度に解消する見込みとなっています。

【委員】

今回の資料では、仮に使用料改定をした場合の推計となっているが、資本的収支の改善も見据えた使用料改定というイメージでよいか。

【事務局】

その認識で問題ありません。

【委員】

そうすると、事業としては令和 21 年度まで基準外繰入金をもらっていく。その第一段階として収益的収支の基準外繰入金の解消を計画期間内の目標として捉えているということか。

【事務局】

そのとおりです。

【委員】

使用料改定の時期に関して、安定経営をどのような形で早期に達成するのかという点が重要で、本来は税として様々な市民サービスに使うべきものを下水道の経営に充てているというのが基準外繰入金である。そういったものを市全体の市民サービスの提供という意味からすると、出来るだけ早く解消することが重要であると思う。そのためには、使用者の皆さんに下水道使用料で支えてもらわなければいけない。経営のシミュレーションもされてる中で、時期については出来るだけ早くが良いだろうとは思う。一方で、市民に対する理解も含めて拙速にしないほうがいいとも思うので、しっかりと検討することが大事なのではないかと思う。

【委員】

国土交通省から上下水道の地震対策の報告書が後日公表される予定ではあるが、能登半島の復旧・復興の中で、下水道で整備していた地区を浄化槽で復興していこうとする動きがある。これまで国土交通省は下水道の整備・広域化を進めてきていたが、災害を考えたときに下水道のネットワークを広げたが故にあまりにも復旧・復興に時間がかかり、財政的にも地元の負担になってくることから、浄化槽での復興を認めていく方針となっている。国の方針としては下水道を整備していく方針から地域に合わせた汚水処理、環境負荷をかけないような上下水道一体での水循環のような方向性になりつつある。それを踏まえて、市街化調整区域の整備方針について、ケース2やケース3の整備費を見ると、個人的な意見としては、市民の負担を考えると、どうなのかなと思う。

【委員】

市街化調整区域の整備方針について、先ほどの委員からの意見と全く同じことを考えている。ケース1に比べてケース2、ケース3の整備費が高額になっているのを見ると、同じ市民として申し訳ない気持ちもあるが、下水道が整備されていない地域の方に、もし下水道整備することとなったら、下水道使用料の増額に跳ね返ってくることを理解していただく必要がある。下水道の整備はできないが、代わりに浄化槽の使用を続ける必要がある地域では、浄化槽の料金が安くなる等のメリットがあって理解いただけるのであれば、そういう地域があっても良いと思う。

【事務局】

今までは下水道を整備していくことに尽力してきましたが、先ほどの意見にあったような事情を考えると、未整備の市街化調整区域では浄化槽への転換も考えていかなければなりません。今まで下水道を整備する予定だった区域では、下水道が来るから単独浄化槽から合併浄化槽への転換を待っていた方も見えます。そのような区域の整備をやめていく場合には、全国的に転換費用の補助を行っている自治体もありますし、刈谷市でも現状の補助の上乗せも含めて考えています。

【委員】

使用料改定の時期について、最短での改定は先ほどの水道料金の値上げ時期と被っており、値上げの幅によるかもしれないが、事務局の説明でもあったとおり、慎重に検討していく必要がある。段階的にやった方が良いのかなとも考えている。

【事務局】

現状では基準外繰入金の解消、独立採算の実現を目指していくことを考えれば、出来るだけ早い方が良いとする一方で、先ほど意見をいただいたように市民目線で考えれば、周知期間として最低半年以上は取っていかなければならないと考えています。水道料金の値上げと合わせた時期が最短ではありますが、今後、値上げの幅と併せてタイミングの方を考えていきたいと思っています。実際にどれくらい上がるのかという話は今後の審議会で具体的にお示しする予定ですが、下水道としては平均改定率 28%程度となっており、その改定率をそのまま当てはめると、一般的な4人世帯では下水道使用料としては月550円程度上がることとなります。ただ、この上げ幅がどういう捉え方をされるのか、例えばこれくらいの上げ幅なら納得してもらえるのか、それとも水道料金と合わせると大きな負担となってくるのか、そういったことを考えて時期を検討したいと思っています。

【委員】

水道料金も同じであるが、下水道使用料が周辺市町に比べて安いのが刈谷市の良いところだと言われていると多少聞いたことがある。また、刈谷市はお金があるからそれで補填すれば良いと思っている人もたくさんいると思う。私もそこまで理解していなかったが、独立採算でやるべきだということを理解してもらえるよう、しっかりした宣伝・広報をしていただきたい。

【委員】

基準外繰入金の解消を目的として、できるだけ早い時期に使用料改定を行うというの

は、経営の観点からすればそのとおりだと思う。逆に、負担する側の市民からしてみれば、先ほどの話にあったとおり、水道料金と同じ時期になると金額的にも大きくなるのでそれがどう捉えられるか。しっかりと説明した上で理解が得られるのか、もし理解が得られないのであれば、使用料改定の時期を考えなければならないと思う。また、市街化調整区域の整備については、事業としてみるとケース2、ケース3はやはり金額が大きく、使用料にも影響してくるので慎重に考える必要があると感じている。

【事務局】

ケース3については、市街化調整区域の家があるところ全てとといった、かなり大胆な区域設定をしており、事務局としても何らかの見直しを検討したいと考えています。

【委員】

使用料改定について、半年程度の周知期間を設けるとの話だったが、独立採算を目指すというのは値上げすべき事情であると思う。独立採算の本来あるべき姿というのをしっかりと周知して理解されるようにしていただきたい。

【委員】

冒頭の委員の話にもあったとおり、基準外繰入金を解消していく中で、段階的にまずは収益的収支で経費回収率100%を目指すという方向性や内容については理解した。経営戦略改定案の38～39ページあたりがその内容で、41ページなどで使用料改定した場合の経費回収率が載っている。誤解がないようにしないといけないのが、経費回収率が100%を超えて105%となっているが、その5%が純粋な利益になっている訳ではなく、これが資本的収支に回っていくというのが分かりにくい所だと思う。今回の経営戦略には入れ込めないかもしれないが、このような仕組みについて住民の方にうまく説明していくことが重要と思う。このままでは儲けているのではないかと思われることもあるので、そうではないと分かるように説明していくことが重要なので検討いただきたい。

市街化調整区域の整備については皆と同意見であり、ケース2、ケース3は人口も減少していく中で、下水道以外の汚水処理の方法でも環境に配慮した形で行えるというのもあり、ケース2、ケース3を進めていくのは選択肢として無いのではと思う。そのためにも基準外繰入金を解消していくことが重要だと思う。事業計画や基本計画の見直しにも今後手を付けていく必要があり、基準外繰入金の解消と並行していかないと説明しにくいのではないか。市街化調整区域なのでそもそも計画に入れていく必要性についても思うところはあるが、計画を立てた当時の方向性はそういうものだったのかなとも思

う。現在は状況が大きく変わってきている中で、計画に手を付けていくことが必要と思う。本来であればケース1についても同様だが、既に整備計画があるところでもあり、区域内の人口密度を見ても、入れ込んだ方が優位に働くといったような検証もされていると思うので、これについては整備できると思う。1点だけ気になるのはケース1の費用が前経営戦略の5億円から変わっていない。他のケースのように費用が若干でも上がるのではないかと思うがどうか。

【事務局】

ケース1については整備期間が3年間ということで、細かい話にはなりますが、物価の高騰などで上がった費用を効率的な発注の方法などでコスト縮減を図り総費用を抑えた結果、同額となっているものです。

【委員】

行政側は自身の努力を評価することについて消極的な面もあるが、先ほどの説明のような努力はもう少し表に出してもいいのかなと思う。経営環境の向上、効率の改善という点で工夫されているというのは重要なことなので、何かの機会にきちんと出された方が良いと思う。

【委員】

本日の審議のまとめとしては、基準外繰入金の解消を目的として目標設定していることや、使用料改定の時期についても水道とは事業自体は別であるが、改定のタイミングが一緒になる可能性があるということで十分な説明をする必要があるとの意見もあったが、主な方向性に関しては皆さん理解いただけたかと思う。調整区域の整備についても、事務局の説明を聞いてケース2やケース3はやはり難しいのではないかとの意見があった。また、経営戦略改定案の内容については各委員、承知いただいたということでよろしいか。

【各委員】（異議ない旨の意思表示あり）

《 2 その他 》

事務局より資料5 審議会のスケジュール及び次回第4回審議会の日程について説明。

以上